

FOOD BANK



もったいない から ありがとう へ



フードバンク事業にご協力おねがいします

ご家庭や職場に眠っている食品はありませんか？

フードバンクは「食品ロス」の削減にもつながります！

ご寄附いただきたい食品

- 常温保存ができるもの
- 賞味期限が2か月以上あるもの
- 未開封のもの
- 米、パックご飯、レトルト食品、カップ麺、乾麺、インスタント麺、缶詰、のり、ふりかけ等



お受けできないもの

- 生鮮食品(野菜や肉魚類)
- 冷蔵または冷凍食品
- 開封されているもの
- アルコール類



※上記食品類は、お持ちいただいてもお受け取りできません。



フードバンクって？

品質には問題ないものの、やむなく捨てられてしまう食品を企業や個人から無償で提供いただき、生活にお困りの方や関係する事業所・団体等へお渡しする活動です。

本会では、食品を受け取られる方の生活状況等をお伺いし、その方に必要な支援や解決策をともに考え、必要に応じて専門の相談機関へおつなぎしています。

「地域のつながりづくり」のため、寄附と提供の架け橋となることを目指しています。



お問合せ・受付

社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会
地域福祉課 生活支援係

〒965-0873 会津若松市追手町 5 番 32 号
TEL:0242-28-4030 FAX:0242-28-4039

ご理解・ご協力をお願いします。

